

児玉 康比古 議員

(一問一答方式)



- ①市民防災読本について
(統合型防災マップ)
- ②民生委員について
- ③市HPへの災害・防災情報の
掲載について

市民防災読本【統合型防災マップ】の改定版
発行について

問 平成31年に発行した市民防災読本【統合型防災マップ】の改定版の発行について、市民が利用しやすいよう、自治会ごとのマップを作成すべきと考えますが、どのような内容で作成されるのか。

答 市民防災読本【統合型防災マップ】の改定にあたっては、洪水浸水想定区域図のほかにも、土砂災害警戒区域図や地震震度想定図、津波浸水想定図など、大洲市全体のハザード情報を市民の皆様が容易に確認でき、災害種類別の対策や避難情報の取得方法など、各家庭において保存版として活用していただけるよう冊子型で作成し、各世帯に配布する予定です。

また、自治会ごとのマップの作成など詳細なハザード情報は、現在市のホームページに掲載しているウェブ版ハザードマップにおいて、災害ごとのハザードマップを選択し、任意の地点を拡大表示したり簡単に印刷したりすることも可能となっており、自治会ごとのハザードマップを作成することもできますのでご活用ください。

民生委員の担当人数の格差について

問 民生委員が担当する世帯数については、地域によって委員1人当たりの世帯数に格差があると感じている。市としてはどのように認識しているのか伺いたい。

答 民生委員の定数は、民生委員1人当たり280世帯以内という基準を参考とし、人口や面積、移動に要する時間や距離を含む地理的条件、世帯数などを総合的に勘案し、地域の実情を踏まえたものとするとしています。また、同定数は市の意見を聴取したうえで県の条例により定めるものと

されています。

市では、民生委員の活動に支障が生じないように、民生児童委員協議会会長会での協議をしっかりと行い、県に対し定数に係る要望を提出し、本年12月1日の一斉改選以降の当市の民生委員定数は現在同様163人と決定しました。定数に基づく1人当たりの世帯数や人口には大きな差が生じていますが、同様に1人当たりの面積にも大きな違いが生じています。

民生委員の皆様のご負担の程度は数字だけで一律に計れるものではないと考えており、定数の設定に当たっては、地域の実情に精通され実際に活動を行っている民生委員の皆様の意見を伺うことが最も重要であると考えています。今後も民生委員の皆様の活動に支障が生じることのないよう、また負担を少しでも軽減できるよう連携していきます。

各地区防災組織との連携について

問 各地区の自主防災組織が策定されている避難マップを市ホームページに掲載してはどうか。また、市が災害警戒本部を立ち上げた際には、各自治会に連絡し、市ホームページを活用した情報共有を図るべきと考えるがいかがか。

答 市内23地区において災害・避難カードを作成する取組の中で、リーフレット版として作成された各地区の避難マップを、より多くの皆様と情報共有が図れるよう、各地区の自主防災組織等に確認を行ったうえで、市ホームページに掲載できるようにしていきたいと考えています。

また、災害時における各自治会等への連絡については、本市災害対策本部では、避難所開設時に地区の方への情報提供と避難を促す体制づくりとして、該当する地区の自主防災組織の代表者に電話で連絡をしています。

また、災害時の情報を市民へ伝える手段として、防災行政無線をはじめ、市災害情報メール、愛媛県防災メール、市公式LINEなど複数の方法があります。さらに、市ホームページでは災害対策本部を設置した時点で災害情報が取得できるよう、トップページを災害時用に切り替え、避難所の開設や道路の通行止めなど災害発生の状況等を掲載することとしていますので、ご確認ください。